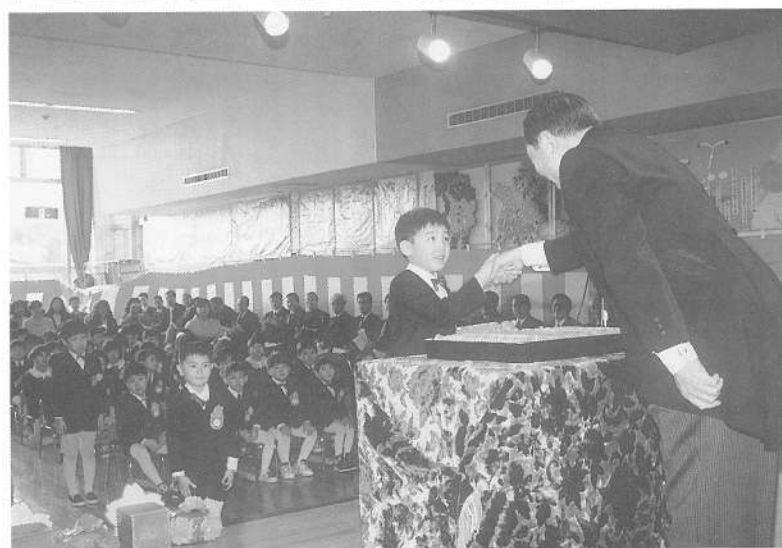
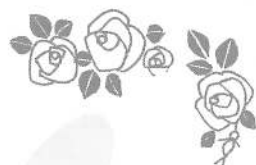


'98

No. 331 号 4月号



卒園



おめでとう



3月20日

しかべ幼稚園卒園式

平成10年度

町政執行方針



町長 相澤二三男

3月10日から開かれた、平成10年町議会第1回定例会において町長より平成10年度町政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられました。

平成10年第1回鹿部町議定例会の開会に当たり、町政執行についての所信と基本的な方針を申し上げ、議員各位、並びに町民皆様のご理解と、ご協力を戴きたいと思ひます。私は、町民皆様の深いご理

解と温かいご支援ご協力を賜り、平成元年に町政を担わせて戴いて以来、今日まで活力に満ちた魅力ある町づくりと町民の幸せのため、「清潔で公正、対話による開かれた町政」を、一貫した基本理念として掲げ、町政を推進して参りました。

本年は就任してから節目の10年目を迎えるに当たり、私に課せられた責務が重大であることを更に強く肝に銘じ、従来にも増して対話による開かれた町政を推進し、議会議員皆様のお力添えを得ながら、決意も新たに最大で最善を尽くし、住みよい町づくりと発展に全力を傾ける所存であります。

さて、二十一世紀の後2年と目前に迫った我が国の昨今の情勢ですが、「平和で幸福、そして安定した生活」を、国民等しく切望しているところ

は言うまでもありません。しかし、国内情勢は、基礎条件として大きく影響する国内経済の低迷、政治情勢の不安定、そして社会環境の悪化と少なからず国民に不信心、不安感を増幅させ、誠に憂慮に堪えない状況にあります。政府は今、懸命に之れが改革に取り組み、行政改革と景気浮揚策に努力が続けられていることは、ご承知の通りであります。

いづれにいたしましても、円滑なる地方自治行政を運営執行するに当たり、とりわけ、この国内情勢は大きく関係関与して参りますので、私はその推移を的確に把握し、且つ正しい状況判断と対応を行い、最善を尽くして町行政の運営及び執行を図って参りたいと存じます。

このような国内情勢のもとで、我が町の財政や町政執行状況は幸い道内各町村に比べ、総じて「良好」と分析しております。平成9年度もまずまず大過なく町政を推進させて戴いたと深く感謝を致しております。

一昨年の3月5日に発生しました駒ヶ岳の小噴火は、その後沈静化しており、専門の学者や気象庁、道、並びに各関係機関により厳重に監視が続けられておりますが、火山活動は概ね安定しているとの公表も受けております。又、小噴火後、大量の降雨時に発生しておりました泥流の流失も駒ヶ岳山麓及び裾野で昨年、国、道の防災砂防対策工事が実施され本年も継続されませんが、今後も油断することなく、強く防災体制を期して行かなければならないと考えております。

町づくりの振興状況では、ご高承のとおり町議会の強力な後押しで、昨年全道ただ1カ所の道立漁業研修所の誘致に成功させて戴きました。9年4月に開所し、将来、本道の漁業振興と漁業後継者育成に貢献する教育機関として活躍することになります。当町にとりまして、施設が存在するだけで波及する相乗効果は大きく、町の活性化と漁業振興に寄与貢献されるものと大いに期待致しております。

しかし、一方、残念な事はこの数年間、町の基幹産業であります漁業の不振が続いて

おり、漁家経済の圧迫はもとより、町内景気にも当然悪影響を及ぼしていることであります。私は、この事態を憂慮し、これからの漁業はいかにして安定した漁業の構築が肝要かと考え、そのための施策を漁業関係者と充分協議して漁業振興の確立を図って参りたいと考えております。

平成10年度は、景気の悪化と政治、経済の先行き不透明さもあって、誠に厳しい年度になります。反面、町にとりましては、成すべき課題も非常に多く、本論で具体的に申し上げますが、主な重要政策を列挙致しますと、

- 1、一般廃棄物最終処理場の建設
- 2、鹿部間歌泉周辺公園化整備事業の実施
- 3、町道宮浜2号線（東光寺線）改修工事着工
- 4、町道宮浜6号線（国道5山村広場）改修工事着工
- 5、国道278号線鹿部バypass着工の具現化
- 6、出来潤ひょうたん沼公園化整備事業継続

又、本年度中に平成11年、12年着手に向けて基本計画や

体制づくりを進めなければならない事業は

- 1、デイサービスセンター並びに介護支援センター新設工事

- 2、公的介護保険制度の体制確立、準備

- 3、漁業系廃棄物（ホタテウロ等）処理施設の設置（鹿部町、砂原町、森町の広域行政）

- 4、公営住宅の建替新設工事（マスタープラン）

等が有り、国の行財政改革を始め、分権問題、権限委譲も重なり、自治体の業務も益々拡大する傾向にあることを自覚しなければなりません。

ついでには、このような情勢を踏まえ平成10年度の予算編成を致しましたが、各種行政施策の推進を積極的に取り込み多様化する住民要求に答えるため、より一層の行政事務事業の見直し及び効率化を図って、限られた財源を有効に運用し、町民の期待に応えて参る所存であります。

それでは、各論について申し上げます。

## 漁業振興

最近における我が国漁業を

取り巻く国際情勢は、国連海洋法条約が発効し、国際的な二百カイリ体制がほとんどの地域で定着してきたことを始め、公海漁業における漁業規制が強化されるなど新しい局面を迎えて来ておりますが、日韓漁業協定終了通告による韓国自主規制水域内無謀操業に対して、2月3日には一〇〇隻規模での海上抗議デモを行い、また2月19日には札幌市において韓国に抗議の意志を表明するため五〇〇人規模の全道漁民集会を行い、当町からはスケトウダラ刺し網船団を中心に三〇名の抗議団が参加したところであり、今後ますます監視体制の強化が必要となっております。

更には、本道周辺海域における資源量の低下、輸入水産物の増加による産地価格の低迷など厳しい状況に直面しており、漁業就業者の減少や高齢化と併せて、水産業が停滞し活力の低下が懸念されており、経営環境は一段と厳しさを増しております。

水産資源の維持、増大と安定的な漁業生産を図り、漁業者の総意工夫による漁業管理型漁業の推進はもとより、漁

業者自らが徹底した漁業経営の合理化を図ると共に、生産面での消費者のニーズに即応した質的向上への転換を図る等、経営基盤の確立と強化が重要であります。

平成10年度も、第九次漁港整備長期計画、地域漁業活性化構造改善事業計画の各長期計画に基づき漁業振興を図って参りますが、これと併行して新しい漁場の開発、栽培漁業の一層の推進等により未利用漁場の有効利用、資源の拡大を図る「豊かな海づくり」と漁場環境の保全を推進する必要があります。

このような現状を踏まえて、漁協との連携のもと栽培漁業総合センター並びに水産試験場、水産技術普及指導所等の指導を得ながら振興施策を推進して参ります。

本年度の漁業振興事業は、漁業生産資源の回復と増大を図るため、生産性、経済性の高い施策を予算計上致しております。

先ず、浅海雑草駆除事業については昨年度に引き続き、真コンブの増産を図るべく、補助金を増額いたしております。

又、ウニ種苗中間育成事業や、漁協青年部が栽培振興公社及び鹿部町等からの助成で平成7年度より行っているアテナメの孵化放流事業の3年間の成果を全道青年・女性交流大会で発表したところ優秀であるとのことで全国大会に選ばれ発表の場を与えられたことは、将来鹿部町の漁業を支えて行く漁業後継者等に張り合いとやる気を起こさせるものであり、本年度においても予算計上を致した所であります。

更には、投石（自然石）事業を始めとする継続事業の他、新事業として栽培漁業総合センターを核として渡島東部水産技術普及指導所より指導を仰ぎながら漁協と漁協の各部会との試験研究を行うための助成を新たに漁場試験調査事業の一環として盛り込んでおります。

昨年4月に道立漁業研修所が本町本別に開校されたことにより、町内から総合研修へ参加される中高卒者に対し就学助成金を昨年より交付して参り、今年度においても継続して行う考えであります。

漁業生産額の主流をなしている、ホタテ養殖漁業の生産に伴って発生する付着物やウロの処理については、事業者である漁業者や加工業者が自らの責任で適正に処理すべきものであります。事業者のみで処理することは現状からして、技術的、資本的にも困難であることから、今後道の指導、助成を得ながら、鹿部町、砂原町、森町の3町による広域有効利用処理施設として、11年度事業着手を目処に計画書や実施設計を国、道に対し本年度提出する予定であります。

漁港整備についてですが、第九次漁港整備長期計画に基づき整備を進めてきており、鹿部漁港は昨年引き続き西護岸新設工事を行う予定であり、又町の事業であります漁港環境整備事業についても鹿部漁港、内港付近の駐車場等の整備を予定している



ところであります。本別漁港については、8年度で大きな改修工事は一応完了しておりますし、出来潤分港については、西防波堤が完成し、船揚場、物揚場及び係船岸壁の工事着手を予定しており、平成10年度中には使用可能になる見込みであります。今後、漁港を含め漁業振興に係る予算の増額を国、道及び関係機関へ強く要請して参る所存であります。



ウニ人工種苗中間育成事業

## 社会福祉

急速な高齢化や少子化の進む中で、町民の暮らしを取り巻く環境に大きな変化が見られ生活や福祉に関する町民のニーズも変わってきて、価値観の多様化が進み、物から心へと変化するなど、地域に根

差した個性豊かで安全でゆとりのある暮らしづくりなど、潤いと安らぎに満ちた生活ができる町づくりが求められています。

このようなことから、当町でも福祉と保健・医療の連携による総合的な在宅ケアの体制づくりなど在宅を基本とした地域におけるケアサービスの提供体制の整備を進めるとともに公的介護保険制度の平成12年導入に向けてケアサービスの体制整備やきめ細やかな在宅福祉の充実に努め、町民が安心して暮らせる福祉の町づくりに取り組んで参ります。

介護保険制度の導入に向けて円滑な制度運用に必要な事前準備としてモデル的に要介護認定等を行う「高齢者ケアサービス体制整備モデル事業」も実施する考えです。

今、社会情勢は急激に変化し、高齢者、児童等弱者に対し、交通事故の急増、悪質商法による被害の増加、高齢者の孤独死等様々な問題が発生しておりますが、その背景には、地域社会で住民間のつながりが少なくなり助け合いの精神が薄れつつありますので、

だれもが健康で安心できる地域づくりを進めなくてはなりませんが高齢者、特に独居老人援護など地域住民の交流が必要であり、地域で「一人の不幸も出さない」、「見逃さない」を基本理念として、住民参加と各関係団体との連携で地域福祉の組織強化に努めて参ります。

全町民が安心して生活できる住みよい福祉の町づくりのため町内会、社会福祉協議会、各種関係団体の協力を得て福祉政策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

又、長年の懸案でありました住民基本台帳事務の的確な処理と窓口業務の簡素化、効率化を図るため、住民基本台帳事務情報処理システムを導入し、今後の福祉行政に大きく活用を図って参りたいと存じます。

当町の人口は、全国的傾向と同様に少子化に伴う高齢化が進み高齢者の占める割合が上昇してきております。このことは、社会補償費の若年層に高額な負担を負わすことも予想されます。

## 保健対策

このようなことから、「健康で明るく元気な家族づくり」が強く求められており、保健対策事業としましては、訪問及び施設相談をはじめ、予防、早期発見、早期治療事業は従来同様に取り組み、8年度に食生活改善推進員の講習終了課程を修了しました方には、保健事業実施の際に町民啓蒙及び実技指導援助者として、協力を頂くことになっております。

「自分の健康は、自ら管理」ということの理解をさせるきめ細かい事業を展開し、若年者層の負担の軽減対策を講じて参ります。



パンビ教室

## 環境衛生

現代社会におきます新製品開発は凄まじいものがあり、

それに伴い発生するゴミは有害物質の発生と、それら物質の処理に甚大な資金投入が必要とされるやっかい物となっており、当町においても依然として家庭や商店、事業所等から排出される量が増加傾向にあります。

これに対応しうる施設として、一般廃棄物(管理型)処理施設の設置に向け議会特別委員会で協議をいただき在庫補助金事業の採択を受け10、11年度の2ヶ年度継続事業で設置する計画であります。

本年度は、4月内示、9月着手で進めることとなります。又、現在利用しております宮浜処分場の適正利用に向けて本年度より終日管理人を配置することといたします。

産業廃棄物の処理対応につきましては、地場産業の振興と育成を図ることを考慮した中で受益者負担も求めながら適正処理すべき指導を強化して参ります。

資源保護及びゴミの減量化を図る目的で、本年度から回収袋の配布及び回集業務を町が直接実施する考えで、町内で発生するごみ処理に積極的に取り組んで参ります。

# 土木・建設

国の予算が厳しく抑制される中で、公共事業を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

コストの縮減、効率的・効果的な事業実施、また透明性の確保や、投資効果の把握など、厳しい財政状況のもとで、限られた財源を有効に活用し、無駄のない公共工事の執行が求められております。

北海道においても、国の施策に基づいて「公共工事のコスト縮減に関する行動計画」を策定して、10%の縮減を目標に諸施策を講ずることとしており、当町におきましても厳しい財政事情をふまえ、限られた財源の中で町づくりのための必要事業の選択を行い、計画的に効果的な事業の実施を図って参る所存であります。

(5) まず平成10年度で計画されており、ます町道の整備ですが、新規では鹿部小学校裏側の東光寺に至る宮浜2号線と、国道から折戸川沿いにハマナス団地、山村広場に至る宮浜6号線の2路線が国庫補助道路事業として採択され、2路線とも継続事業となるため平成

10年度は用地の買収や、建物の移転などを行い、道路の工事は平成11年度からとなります。

継続事業としては、昨年に引き続き本別神社横道路線の改良工事を行いまして、国道から海岸線まで延長三二〇Mが完成されます。

単独事業として、宮浜14号線の舗装工事の他、出来潤道路線法面整備や、路側の浸蝕防止工事等も計画しております。

道々の関係は、大沼公園鹿部線の七飯町の区域で、松田牧場周辺が未改良となっております。又、鹿部停車場線についても整備を要請しておりますが、とりわけ、大沼公園鹿部線は当町にとって函館圏域を結ぶ幹線道路でもありますので、今後とも函館土現に対し早期整備を要請して参ります。

海岸保全事業は、本別海岸、宮浜海岸、大岩海岸の3カ所に離岸堤を継続して設置して参りましたが、本別海岸については昭和60年から工事が行われ、離岸堤6基、四七〇Mを設置して、平成8年度で完成となっております。又、宮

浜海岸については、昭和55年から施工して鹿部川から折戸川までの間に、離岸堤12基、一、一〇〇Mを設置して平成9年度で漸く完成を見ることのできました。

従いまして、平成10年度は大岩海岸の離岸堤のみが継続工事として計画されております。

河川事業につきましては、継続事業で行われておりますパークゴルフ場横の折戸沢川の河川改修工事が、平成10年度においても函館土現によって、工事が継続実施されることになっております。

鹿部押出沢の土石流泥流対策は、上流の国有林は、営林署で大型の砂防ダムや床固工を継続して設置しておりますし、函館土現においても、JR線路の上下に2カ所の沈砂池を昨年度建設しておりますので、10年度も引き続き工事が行われることになっております。

当町でも駒ヶ岳演習場内に防衛施設局の委託工事で、大型の砂防ダム1基を完成させましたが、10年度においても引き続き、完成した砂防ダムの上流に大型の床固工を計画

してありまして、今後も防衛施設局と協議しながら計画的に工事を進めて参りたいと考えております。



町道本別神社横道路線工事



押出沢砂防工事

活力と潤いに満ちた魅力のある町づくり地域づくりの推進が強く望まれるところであります。

当町の経済は、基幹産業であります漁業に依存しており、今後も基本的に変わらぬ姿であろうかと思いますが、漁業の不振、価格の低迷による漁家収入の激減等、漁家経済は厳しい経営状況に置かれております。

従いまして商業者においても景気回復への期待があるものの、大型店による激安売り等による購買力の町外流出傾向が更に進んでおり、先行き不透明であります。商工会等を通じ商店に危機感を高め、商業の振興に積極的に努めて参ります。

本年も商工業活性化対策事業として歳末売上の一部を購買者に還元し消費者の意識の高揚を図って参ります。

又、当町の水産加工業は、年々業績を上げ安定した重要な産業としてその地位を占めておりますが、漁業不振による原魚不足、輸入品の増加、価格破壊等厳しい状況下にあり、ますので水産加工業協同組合と密接な連携を保ちながら

## 商工業

国内景気の低迷が長期化し、道内の金融機関の経営破綻更には、景気低迷に因る社会不安等厳しい経済状況であり、ます、二十一世紀に向かって

経営基盤の強化のため商工業振興条例に基づく近代化施設、公害防止施設整備の奨励金助成措置や中小企業振興資金貸付枠の拡大を図り、運転資金に対する利子補給の助成措置を継続して進めて参ります。いずれにしても商工会と連携を図りながら商工行政の推進に努めて参りたいと存じます。

## 観光

観光産業は町内の自然や文化を媒体とした地域の経済活動を支える重要な産業であります。

当町の一大イベントであります「しかべ海と温泉まつり」も回を重ね、今年は十七回となりますが先の実行委員会において、前夜祭を含め二日間の開催を計画しております。

前夜祭には、踊りパレードやHBCラジオ公開録音歌謡ショー、二日目には消防梯子乗り演技他、鹿部温泉観光協会主催の花火大会を計画しております。

今後とも町民皆様のご協力をいただき、町の活性化のため最大限の支援をして参りたいと考えております。

公園に隣接しております自然と健康の森は逐次整備を進めているところでありますが、自然と親しむ公園として多くの方々より好評を受けており、今後実のなる木の植樹等計画的に環境整備を行って参ります。又、出来潤地区のひょうたん沼公園についても逐次整備を進めておりますが、今年も引き続き東屋や便所を新設し、照明関係他の整備を計画しております。

次に、昨年より計画を進めております間歇泉の環境整備であります。観光産業を振興する観点から本年度完成を目指して整備を進め、鹿部町の特性を生かした北海道唯一の観光資源として町の活性化を図って参ります。



勇壮 はしご乗り演技披露



華麗 よさこいソーラン 踊り



熱戦 カッター競技

## 林業・治山

### ・林道

林業は広葉樹林の再生化などの公益機能を重視した森林づくりを進めるとともに、国土の保全、水資源のかん養、生活環境の保全、更には、森、川、海はひとつと云う基本理念の下に快適な生活の創出のために森林の持つ機能を高度に発揮させるため森林組合、森林所有者と充分連携を深めながら緑豊かな森林資源の育成に努めて参ります。

このため本年度事業として、拡大造林事業や保育事業を実施いたします。又、民有林所有者には高率の補助制度を活用し自己負担の軽減を図って参ります。

治山事業については危険な箇所から毎年継続的に実施しており、本年も補助事業の継続として鹿部地区一カ所、道単独事業として大岩地区一カ所を計画し関係機関に強く要望いたしました。

林道事業は高率の林業経営を行うため継続的に整備をして参りましたが、本年度も通行が危険であります常呂林道

の路肩補修他工事を計画いたしております。

### 地籍調査事業

地籍調査事業につきまして、平成8年4月に地籍・国道整備対策室として新たに室を設け、組織体制の充実化を図ってきたところでございます。

地籍調査は、ご承知のとおり土地の戸籍であることから、町民の財産保全是申すまでもなく、境界の確定をすることで町民同志のトラブルを防げるものですが、当町は地籍調査に未着手であったために、度々トラブルが起きていたのが現状であります。

これらのことに鑑み、平成8年度から大岩地区を初年度として実質的な事業に着手しておりますが、昨年度は大岩地区の基準三角点と基準多角点の埋設を完了し、現地での土地所有者の立ち会い確認を終えております。

平成10年度の事業につきましては、大岩地区の個々の土地の面積計算と地籍図の作成を行い、地権者に閲覧をしていただいで現地への境界杭の埋設を行うこととしております。



す。

このことから、平成11年度には大岩地区の地籍調査事業が完了する予定であります。この大岩地区の事業と平行して、シンベ地区の全域であります3区Aと3区B、字鹿部の一部であります4区から6区と8区、12区の地域の事前調査を含めた調査素図の作成を業者に委託し、現地での一筆地調査を進めることとしております。

地籍調査事業の成果につきましては、前述のとおり平成11年度から大岩地区を皮切りに毎年出来上がることとなりますが、いづれにいたしましても常々申し上げておりますことは、地籍調査は町民の理解と協力が不可欠な要件でありますので、積極的に地籍調査の普及PRを進めて参る所存でございます。

本事業が完了されますと、町民には大きな事業効果をもたらすものであります。前段でも申し上げましたとおり、相当困難が予想され、ややもすれば町民個々の利害が生ずる要素を含んでいることから、事業実施には細心の注意を払い、万全を図って進めて参ります。

ますので、議会並びに町民皆様の特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

## 町営住宅事業

町営住宅事業は、既存住宅の老朽化が相当激しいことから、平成7年度におきまして、建て替え計画のための鹿部町営住宅再生マスタープランを策定し、平成9年4月25日付けをもって建設大臣の承認を受けたところであります。

当初の計画では、平成10年度に実施計画を、平成11年度に建築に着手する予定としておりましたが、平成10年度が国の財政構造改革の集中改革期間の初年度であることから公共事業費の大幅な削減により、平成10年度に予定しておりました実施計画への予算が削減されることとなりました。町営住宅の建て替え計画は、鹿部町営住宅再生マスタープラン策定後、平成8年5月31日に公布された「公営住宅法の一部を改正する法律」により、今まで建設年度や住宅の広さによって定められていた定額家賃制度が平成10年4月1日より改正されることとなりました。

この制度は、本格的な長寿社会をにらんだ福祉政策との連携強化、さらには、入居者資格改正や収入状況に応じたきめ細かな家賃設定など、適切な対応を行うための様々な改善策が折り込まれております。改正により、家賃は建設費や利便性、入居者の収入状況などが直接家賃に反映されることとなります。

これらから、今後の町営住宅建設に当たっては、本来入居すべき方々は、低所得者や住宅困窮者となっていることの原点到ち、より低廉な家賃を設定するため、建設方法や広さ等を検討しながら事業を進めることが課題となります。

鹿部町といたしましては、当初計画どおり平成11年度に建て替えに着手したいとの考えから、実施計画と建築とを同年度に行うことを要望をいたしております。

## 交通安全対策

車社会とは言えその車が引き起こす悲惨な死亡交通事故が依然として多発しております。

当町におきましては、幸い

平成7年11月4日以来死亡交通事故は発生しておりませんが、死に至らない事故や物損事故はかなりの件数に達しており誠に残念なことであります。

このような状況を踏まえて、人命尊重の理念を更に強くし、交通事故のない安全で暮らしやすい町づくりのために、町民一人ひとりが交通安全意識を高め、特に大きな事故の元凶になっているスピード出し過ぎと、万一の事故のとき身を守るのに役立つシートベルトの着用のいわゆるSS運動を、家庭、職場、地域の町内会を通して啓蒙啓発運動を警察及び交通安全推進の関係団体と連携を密にして展開し、悲惨な交通事故のない町づくりに努めて参ります。



鹿部町住民大会

消防が広域消防として、渡島東部消防事務組合が昭和48年のとしより発足してから24年目を迎えるに至りました。当町の消防は、平成9年12月1日女性消防団員8名の加入により団員106名、署員は平成10年4月1日1名新採用により18名体制で、町民の生命、財産を守るために献身的な努力により、その知識や技術を結集して日夜、防災活動や救急業務を展開し、地域住民の要請に応えているところであります。

消防施設につきましては、逐次整備充実を図ってきたところではあります。本年度は、消防庁舎の一部改修、そして消防無線機購入など施設

## 消防・防災



啓発運動

広 報 し か べ

の保守点検や機械器具の整備に努めて参ります。

救急業務につきましては、必要かつ不可欠な行政サービスになりつつあり、出動回数も年々増加傾向にあります。

高齢化の進展、疾病構造の多様化、救急業務の質的充実を求められており今後は、署員の知識、技能の向上を図って参ります。

防災関係では、既存の防災計画の見直しに着手しておりまして、既に、素案は道の事前審査を受け、現在、修正箇所について再度検討を加えておりまして、今後、当町の防災会議で協議し、防災計画を策定する所存であります。

さて、当町の防災対策で最も重要な事は、申すまでもなく駒ヶ岳の噴火対策です。住民に恐怖と不安をもたらした、一昨年の小噴火、そして噴火後、大量の降雨どきに度々発生した、火山噴火に付いて廻る泥流による土石流災害は、記憶に新しいところで、事が重大であるため緊急対応に全力を注ぎ対策工事をして参りました。

主な事業として、土木現業所、防衛施設局の事業主体で

床止工事及び砂防ダム工事等の災害対策工事が施されておりました、10年度も引き続きこれらの工事が実施されることとなっております。

又、ソフト事業も函館土木現業所の事業で、駒ヶ岳火山監視システム機器が駒ヶ岳中腹に設置され、鹿部中継局となつている鹿部消防署で気象観測等のデータが迅速に収集できる機器の設置、更には9年度後期に土砂移動感知センサーが設置され、災害時の情報が素早く把握できる等、駒ヶ岳防災対策は万全に近い状況に整備されております。

尚、駒ヶ岳防災計画についても、森町、七飯町、砂原町、南茅部町の4町に当町の5町で構成する「駒ヶ岳火山防災会議協議会」の、駒ヶ岳地域防災計画の見直しを実施することと合意しており、事務作業に入っております。

この他の防災対策事業として、町単独で大岩・シシベ地区に避難梯子の設置を、地域住民とコンセンサスを得て10年度に設置いたします。ご承知のように、この地区は、民家の裏が崖地等の傾斜地になっているためコンクリート擁壁

を施しており、万一の災害時に緊急避難する場合、困難を極めることが予想されることから、コンクリート擁壁の上から、コンクリート擁壁の上を一時避難していただくための梯子を設置するものであります。

「災害は忘れた頃にやってくる。」という諺があります。科学の発達した現代社会でも予知、予言することは至難な状況に鑑み、いざと言う時に冷静に対処できるよう日頃より防災に対する意識の高揚を図る事が重要であると認識しており、従来同様、啓発活動及び自主防災組織の育成等についても指導強化して参ります。

教 育

後程、教育行政についての執行方針を申し上げることになりますが、私から基本的な考え方を申し上げます。今日の社会環境では一層国際化、情報化が進む一方、少子高齢化など社会の変化はますます加速化されています。

社会や生活様式の変化に伴い、人々の多様化する学習ニーズにこたえるため、様々な教育機能を発揮し、町民一人ひとりが心豊かで生きがいのある人生を築き、共に生きる生涯学習社会の実現に努めることが大切であります。

町民が我が町の豊かな自然や歴史文化など特性を生かし、心身とも健康で心豊かに文化的な生活を送るため、いつでもどこでも誰もが自由に学べる生涯学習環境整備に努め、我が町の将来を担う子供達のために「ゆとり」の中で「生きる力」を育て、無限の可能性を育むことは勿論のこと、町民一人ひとりが人間性豊かで活力ある地域社会を形成するため、教育、文化、スポーツの振興を図るよう配慮して参ります。

地域づくりは人づくりであり、地域全体で人づくりを図るため教育委員会はもとより一般行政を含めた生涯学習推進体制づくりが必要な中で、本年2月20日に大規模改修工事しております中央公民館の工事を完了致しました。

今後は生涯学習の拠点施設として、町民の多様な学習活動に使用されることを強く期待しているところであります。近年、青少年を取りまく問題行動として、いじめ、不登

校は勿論、昨年神戸で起きた中学生による殺傷事件等から凶悪事件が低年齢層に増えていることが、大きな社会問題となっております。当町では、今後もこのような事件を絶対起こさないため、関係機関の指導助言をいただきながら、学校、家庭、PTA、地域が連携を図り、小さな問題でも町ぐるみで解決にあたることが重要であることに鑑み、今後とも教育委員会と充分連携を密にして教育行政を進めて行く所存であります。

国保事業会計

国民健康保険制度は、町民が健康で安心した町民生活を営むうえで、必要不可欠の制度であります。

元気で働き盛りの時は社会保険で、退職し所得が少なくなり、病院にかかる頻度が高くなってから国保加入となる「いわゆる国保のもつ構造的欠陥」により国保制度は非常に厳しいものがあります。

当町国保会計は、幸いにし財政調整基金累計が九一、〇〇〇千円で、更には幅広い保健事業活動によりここ数年の医療費は安定化の傾向にあ



# 広 報 し か べ

りますが、会計規模が小さいため重篤患者が数名発生しますと国保財政に及ぼす影響が大きくなるため、又、本会計の中で老人分の医療費はいつでも高額負担となる要素を含んでおり、特に日頃の健康指導に万全を期して取り組みしております。

いずれにしても、国保会計は、特別会計としての独立会計であり特に健全運営が強く求められておりますことから、歳出面においては経常的経費は出来る限り節減し、医療費については保健事業活動の効果的実施により「早期発見・早期治療」を促進し、重篤患者の発生を抑制し、医療費の軽減化を積極的に図って参りたいと考えております。

具体的取り組みとしましては、一般会計事業と協調しながら、好評であります「日帰り人間ドック」の単独事業を継続実施いたします。

歳入面においては、国庫負担金、補助金の確保を図ると共に保険税の収納率向上に努めて参りたいと存じます。

以上のことにより、先にも述べましたが、「自分の健康は自分を守る」という自主健

康管理意識の醸成・普及と保健事業の推進に努めることにより国保制度そのものが抱えている構造的欠陥に由来する基盤の弱さを克服し、国保会計の安定化を図って参ります。

次に老人保健特別会計について申し上げます。

老人保健医療は、70歳以上の方と障害のある65歳以上の方を対象として行います医療保険でありまして、社会保険・共済保険・国民健康保険等の種類を問いません。

医療技術の進歩、福祉施策等の積極的展開により年々高齢受給者が増加し、それに伴い会計規模も大きくなっており、平成10年1月末の受給者は、508人で年間約20人から25人が増加しております。

7年度からの医療費率の動向を見ますと、7年度は対前年比10・8%増、8年度は8・6%増、9年度の見込みは9・8%の増が見込まれております。

対象者が高齢者であり、又、受給者数も約500人規模と小さいため重篤患者が数名発生しただけで全体的に大きな影響を及ぼして参ります。

何れにしても、各種検診の充実実施と保健事業の推進により「健康の自主管理」の徹底を図り健全な財政運営を図って参りたいと存じます。

## 水道事業会計

水道事業の使命は、安全で信頼されるおいしい水を、住民に安定供給することであり

水道に対する国民の関心は高く、開発行為等による水道水源の汚染などに、社会的な関心が寄せられております。

水は生活水及び産業水を支える重要な資源であり、長期的、安定的に確保し、豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要な課題であります。

防衛施設庁の補助を導入し進めてまいりました施設整備事業も、平成8年度をもって全て完了いたしました。今後は適切な水資源の管理と合理的で有効な水の利用を図りながら、なお一層の水質管理体制の強化等の充実を図ってまいります。

今年度の水道整備事業としては、法定耐用年数に達したメーター器の更新、配水管の布設

工事及び町内全般にわたる漏水調査を行い、水需要に適切に対応できるよう努めて参ります。

平成10年度の会計収支については非常に厳しい経営状況にあり、経費の節減に努め収益の確保を図ってもなおかつ、収入不足が見込まれる状況にあります。今後は、一時も早く水道料金の改定について議会と協議検討を重ね、水道会計の健全経営化に向け努力して参る所存であります。

依って、平成10年度の町政執行についての考え方を基に編成致しました予算を申し上げます。

### 一般会計

三、六〇八、七三三千元

### 国民健康保険事業

#### 勘定特別会計

五五三、五七五千元

### 老人保健特別会計

五一三、五二〇千元

### 水道事業会計

一五〇、四八四千元

となっております。

なお、水道事業会計予算は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の総額でございます。

以上、平成10年度の町政執

行方針を申し述べましたが、本年度の当町の経済動向は極めて厳しいものであることを強く認識し、私に課せられた責任と使命達成のため、渾身の努力を積み重ねて町民皆様の負託と期待にこたえて参る所存でございます。

町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。



整備が行われた「やすらぎ地区給水ポンプ場」

平成10年度

# 教育行政執行方針



教育長 岡崎 英夫

月に教育職員養成審議会、9月には保健体育審議会の答申、更に11月には二〇〇三年を目前に完全学校週5日制の実施を目指した教育課程審議会の「中間まとめ」など数多くの提言がなされ、今後の進むべき教育の方向が示されて参りました。

今年、地方教育行政制度や幼児期からの心の教育の在り方等を含めその具体化に向けてスタートを切る大変重要な年になると思えます。

これからの教育は、心の豊かさを求め「ゆとり」の中で自ら学び、自ら考える力によつて生涯学習の基礎を培う、即ち「生きる力」を育成することが大切であると述べています。また、「自分さがしの旅」を扶ける営みと表現もされました。

このような中で、誰もが生涯を通し心身とも健康で豊かな生活を送るため、いつでもどこでも自由に学習機会を選んで学ぶことができる、生涯学習機能の充実が強く求めら

れています。特に今年、教育委員会制度が発足して50周年を迎えることとなります。中央教育審議会において、時代や社会の変化進展に対応し、地域の期待にこたえるため、特色を生かした多様な教育の推進を図ることが求められております。地方分権や教育改革の流れの中で、家庭の在り方、地域の中で、役割が改めて問われており、学校現場に可能な限りの権限と責任を持たせ、教育委員会が支える体制づくりに向けて、など様々な論議がされてお

れています。

また、今年、町制施行15周年を迎え町の限りない飛躍を願いながら教育委員会といたしまして町民憲章、教育目標を基本姿勢として第2次教育推進計画に沿い、諸般の施策を講じて参ります。

まず第一に、学校教育の推進についてであります。子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、心の豊かさを求めるために「ゆとり」の中で自ら学び、自ら考え主体的に

判断行動できる資質や能力など「生きる力」を身に付け育むことを目指すために、基礎・基本を確実に習得をすることは勿論のこと、命の大切さや他人への思いやる心、自然や美しいものに感動する心、社会性や正義感など豊かな人間性の育成する心の教育の充実が求められているところであり

今日の子どもを取り巻く環境は、いじめ、登校拒否、覚せい剤など薬物乱用問題や悲惨な殺傷事件が相次ぐなど極めて深刻な状況にあります。これらの問題背景には、少子核家族化、人間関係の希薄化、家庭や地域における教育力の低下、自然体験や生活体験機会等の不足からストレスや不安感が高まり基本的な生活習慣が身に付いていないなど様々な要因が複雑に絡み合っており、弱い者をいじめめることは人間として絶対に許されないという強い認識に立ち、家庭、学校、地域がそれぞれ役割を果たし地域ぐるみで展開されるよう努力を続けて参ります。

子どもたちは多種多様な情報社会の影響を受け生活の在り方が大きく変容を遂げ、幼児期からの心の成長に様々な影をなげかけております。子どもたちの心の問題は社会規範に対する意識の欠如などから反面大人たちの問題でもありと言われ、社会全体で取り組むことが喫緊の課題であると言われております。学校は、生涯にわたって学習活動を行く人間形成の基礎を培うため、「生きる力」となる基礎・基本の指導徹底と個性を生かす教育の充実を図るなど自己教育力の育成に努めるところであります。

学校経営においては、各学校の教育目標に沿い校長又は園長のリーダーシップの下に全教職員が一致協力して諸問題に対応できる体制づくりに指導努力をして参ります。子どもたちは学校以外にも社会の変化や様々な社会的風潮の影響を受けており、教育活動を効果的に進めていくためには、家庭や地域との連携が不可欠であります。そのためにも学校が抱えている問題や状況などを公開し、地域の共有課題として理解を深め、町の多様な教育力を生かし地域に根ざし開かれた学校づく

## 広報しかべ

平成10年第1回鹿部町議定例会の開会にあたりまして、教育委員会所管に関する執行の主要な方針について申し述べ、議会の皆様はじめ町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

二十一世紀が一段と近づき、「町づくりは人づくり」と標榜されており、第3次振興計画目標の一つに「明日をひらく人づくり」に教育の果たす役割は極めて大きいものがあると認識しております。

一昨年7月に中央教育審議会は「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の第1次答申がされて以来昨年6月に第2次答申、7

りに努力をして参ります。また、幼、小、中の一貫教育の連携推進にも指導をして参ります。

教育は人なりと申しますように、学校教育の成果は教職員の専門的資質と積極的実践能力に負うところが極めて大きく、教育者として情熱を持ち、常に広い視野に立ち豊かな教養と指導力を発揮し、集団的教育力の向上を図るよう指導支援をしてまいります。

これまで渡島の教育研究指定を受けるなどして授業研究の向上に努力をしておりますので、更に校内研修機会の充実や各種研修への参加奨励に努めてまいります。特に幼、小、中一貫した生徒指導のため、町教育研究所等による研究活動の充実等教職員の資質向上に努力を続けて参ります。今年も語学指導助手による英語学習や英会話クラブ指導、英語に触れ異文化の交流活動など国際理解学習の推進を図って参ります。

健康安全教育については、社会環境や生活様式の変化に伴って運動能力の低下による生活習慣病、交通事故、学校での事故、いじめ、薬物の乱

用や心の健康問題など多くの問題がおきており、特に交通安全教育、防災教育の他にも命の尊さ、環境や自然を大切にする心、他人への思いやりや正義感など「生きる力」を育み豊かな人間性を持つ健康教育の指導に努めて参ります。

今年度は、当町において第26回北海道中学校柔道大会が8月に開催することになっております。スポーツを通した健康教育としての交流を図られることも期待を寄せているところでもあります。

子どもたちの健康は、栄養の偏り、特に女子のダイエット志向により摂食障害、貧血、集中力の欠如、運動不足による肥満など諸問題が指摘されています。そのような中で学校給食は、栄養バランスのとれた食事の提供、望ましい食習慣、食事を通した人間関係の醸成、食生活に依って家庭の教育力の活性化など多様な教育効果を秘めており、健康教育の一環としてより一層充実した運営に努力をして参ります。

また、食中毒の発生は、今や時期を選ばないという状況であり、今年度も引き続き従

事職員の研修等衛生管理の徹底を図るとともに学校給食の円滑な運営のためにも学校給食センター運営委員会と連携を図って参ります。

教育環境整備については、特に中学校校舎は昭和54年に建設され、18年が経過しており外壁防水効力の低下や暖房設備等の老朽化などの改修工事をしてまいります。その他にも各学校の教育環境整備工事をして参ります。

北海道森高等学校総合学科導入について、森・砂原の3町と森高等学校が地域の高校として魅力ある学校に向けて活性化を図るべく総合学科への導入に向けて、議会の皆さんには意見書の提出と町内の方々には署名運動の実施をお願いして参りました。北海道教育委員会として平成11年4月導入に向け、内容協議を進めております。今後森・砂原の両町と連携を図り、教育水準の向上に努めて参ります。次に社会教育の推進について申し上げます。

超高齢化社会を迎え、町民一人ひとりが生涯にわたって心身両面にわたり健康で豊かな人生を送るためには、いつ

でもどこでも自由に学習ができるよう、生きがいや楽しみを見いだす生涯学習社会の構築が極めて重要であります。地域性を生かした学習機会の

拡充によって豊かな心をもち、地域に誇りをもって活躍する人づくりを目指す社会教育・文化スポーツの推進を図ってまいりますと考えております。

そのためにも、生活課題や地域課題のほか町民の多様な学習ニーズに応えるため関係機関と充分連携を図り、地域ぐるみで積極的に推進を図れる生涯学習推進体制づくりに取り組んで参りたいと考えております。

この度、公民館の大改修事業が終えることができました。今後は更に内容の豊富な生涯学習施設としての機能を発揮し、多くの町民に利用されるよう努力をして参ります。

はじめに家庭教育についてですが、教育の原点は家庭であると言われますように乳幼児期は人格形成のため最も大切な時期で、親子との触れ合いを通し基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、人に

対する思いやり、善悪の判断

など倫理観、自制心や自立心など「生きる力」としての基本的資質や能力は家庭教育で培われるもので、果たすべき役割は非常に重要であります。家庭教育機能の一層の充実を図るため関係機関と連携し、子育て支援バンド教室の開催や各種団体等と共催した親子体験学習など養育能力の育成に努めてまいります。

次に青少年教育については、次代を担う青少年の健全な成長は誰も願っているところでありますが、いじめ、登校拒否、覚せい剤等薬物の乱用や性に対する問題などが増加傾向にあり、今日的課題として極めて深刻な状況にあります。

これら問題の背景には家庭や地域の教育力の低下によるものと云われ、人間関係の希薄化や様々な体験、活動の不足から精神的ストレスの増大、地域との連帯感や規範意識の欠如など指摘されています。またそのことは、現代社会の在り方そのものにも係わっていると思われま

青少年に豊かな人間性を育成するためには、生命を尊重する心、思いやる心など学校以外に家庭、地域がそれぞれ



## べ か し 報 広

の役割を果たし、社会全体として取り組んでいかなければならないと考えております。今一度親の在り方、家庭の在り方、地域の在り方を問い直す時がきているようにも思います。学校としては一層のPTA活動の活性化が不可欠であります。今年も野外教育活動、読書活動、環境学習活動等の実施により地域全体の教育力が活性化されるよう関係団体との連携や育成支援に努めて参ります。

青少年の健全育成として、いじめ防止の意識高揚を図るための「なかよしさわやかDAY」、磯の観察、探鳥や自然観察会など体験事業の参加奨励に努力をします。青少年健全育成会議による健全育成事業としての町民のつどいや町内会青少年部長を軸とした地域別健全育成協議会活動に支援をします。成人教育については、地域に密着した学習課題や興味関心をもつ多様な学習ニーズに対応した講座等の開設など広域的対応も含め、学習機会の拡充や郷土文化・芸術活動の参画奨励に努めるなど地域づくりの推進を図って参ります。

また、女性教育については、生涯を通じた女性の健康など幅広い生涯学習機会の拡大を図って参ります。特に家庭の教育力として重要な役割を占めています。青少年の健全育成や豊かな地域づくりを目指す地域学習活動の推進に努力をします。また女性団体との連携のもとに、地域づくり事業、ボランティア活動や環境福祉など幅広い地域活動に参加協力を願ひ、より一層活発な団体、研修活動に支援をします。

高齢者教育については、心身ともに健康で生きがいのある生活支援のための学習機会の充実や世代間交流等を通して豊かな知識や技能を生かし、学ぶ機会の促進に努めて参ります。

今年度も国際理解学習として、英語指導助手による英会話教室をはじめ、異文化に対するコミュニケーション学習などにより町民との交流機会の拡充を進めて参ります。芸術文化活動については、芸術文化活動については、文化団体サークル活動の支援、芸術文化講演会の開催など観賞機会の拡充を図って参ります。また郷土芸能として大岩

奴っ子振りが当町へ伝承されて今年で50周年という節目を迎えることになり、保存会有志者による記念誌発刊事業等の計画に援助するなどふるさと文化の継承に支援して参ります。

続いて社会体育の推進について申し上げます。

一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むことは、町民が心より願っているところであり、それぞれの年齢や体力、目的に応じ、いつでも、どこでも楽しむことのできる生涯スポーツの振興が強く求められています。そこで、総合体育館が生涯スポーツ推進のためのセンター的施設としての役割を担っているところですが、山村広場野球場、パークゴルフ場、コミュニティプールのほかにも、民間スポーツ施設の借用など含め、施設の更なる活用を図るとともに町民の多様なニーズに対応するため、だれもがいつでも気軽に健康学習が実践できるようスポーツ事業の実施、指導者の充実養成、団体組織づくりの奨励、施設の合理的な管理運営を重点とした生涯スポー

ツの推進を図って参ります。はじめに、スポーツ事業については、多様化するライフスタイルに対応し参加する機会の普及拡充を図るため各種教室及び大会を開催して参ります。

スポーツ教室は、生涯各期に応じた運動量等を考慮し実施して参ります。特に青少年の健全育成とスポーツ人口の拡大を図るため、青少年を対象にした教室等の充実を図って参ります。

スポーツ大会については、教室と同様に参加が偏らないように種目を設けて参ります。青少年を対象とした大会については、主に教室と連動させたかたちで開催をし参加者の拡大を図って参ります。

次に、指導者の充実養成については、地域スポーツの振興を図るコーディネーターとして役割を果たしている体育指導員を中心に指導の充実を図るとともに、各種研修会や講習会への参加奨励援助をします。更には研修会や講習会の参加奨励によって資格者等掘り起こし、教室、大会への協力依頼するなど指導者の充実養成を図って参ります。

ます。

スポーツ団体組織づくりについては、体育協会、スポーツ少年団及び各種クラブ団体などに対する指導援助を行うことにより、組織の拡大と活動の活性化に支援をして参ります。また新たなクラブ団体の育成を奨励し協会等組織への加入推進に努めて参ります。施設の管理運営については、体育施設運営委員会の意見を充分拝聴し合理的な管理運営方法で利用者の拡大に努めて参ります。

総合体育館については、生涯スポーツを推進する中心施設として、また健康学習の情報発信基地として役割を果たしてまいります。

山村広場野球場については、一般の野球人口の減少により利用者が減っている現状にあります。小・中学生やスポーツ少年団活動の場としても利用を勧め参ります。

パークゴルフ場については、町内町外を問わずパークゴルフ人口の増加にともない有効に活用されており、教室及び大会には年齢を問わず参加者の広がりがみられております。更には青少年への利用参加拡

大を図ってまいります。  
 コミュニティプールについては、幼児の参加する水泳教室や大会など多彩なプログラムを開設、利用者の拡大を図るとともに、水泳サークル活動等への支援援助もして参ります。  
 そのほかテニス人口も逐次増えてきており、民間施設を借り上げるなど施設の提供をして参ります。  
 北海道教育委員会の配慮により平成7年度からスポーツ系社会教育主事派遣をいたできてきましたが、期間が10年3月を以て終了いたしました。これまでの普及指導を十分に活かし、本年度も生涯スポーツ情報を定期的に発行して、町民の健康学習に対する意識の高揚を図るとともに、活動への理解と参加意欲の育成を図ることによって、町民一人ひとりが心身ともに健康で豊かな生活が営めるよう「町民皆スポーツ」を推進して参ります。  
 以上、平成10年度に臨む教育委員会としての主要な方針を申し述べました。様々な課題に対し町民の負託に応えるため一層の努力をしております。

## 平成10年度予算決まる

所存でございます。  
 今後とも、皆様方の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

総	額	4,826,292千円
一 般 会 計		3,608,713千円
国 保 会 計		553,575千円
老 人 保 健 会 計		513,520千円
水 道 会 計		150,484千円

(注：水道会計予算総額は、収益的経費と資本的経費の総額となっております。)

## 平成10年度の主な事業項目

- ☆水産関係 沿岸漁業活性化構造改善事業、ウニ種苗中間育成放流事業、浅海雑草駆除事業、根付魚（クロゾイ）放流事業、漁場調査事業
- ☆農林関係 経営林道常呂線改良工事事業、小規模治山事業、町有林拡大造林事業、町有林保育事業
- ☆道路関係 出来潤道路線法面整備事業、町道舗装補修・側溝等整備事業、排水清掃事業
- ☆地籍関係 地籍調査事業
- ☆保健衛生関係 一般廃棄物処理施設整備事業
- ☆観光関係 しかべ海と温泉のまつり、自然と健康の森公園整備事業、鹿部公園園路補修事業、ひょうたん沼公園整備事業
- ☆教育関係 小学校周囲フェンス張替補修事業、中学校校舎外部塗装改修工事事業、町民プール屋根塗装工事事業

故 根本 五郎さん (元議会議員)

# 勲六等瑞宝章を受章

—永きにわたる議員活動が認められる—



故 根本 五郎さん

元鹿部村議会議員、根本五郎さん(八十六歳)に一月二十七日付けをもって勲六等瑞宝章が授与され、三月五日渡島支庁地方部長より叙勲の伝達が行われました。

根本さんは、昭和三十四年四月鹿部村議会議員となり、以来、昭和五十六年二月まで四期十三年余りの永きにわたり、常に地方自治伸展の推進役として卓越した指導力、統率力をもって円滑かつ能率的な議会運営に大きく尽力されました。

この間、総務常任委員会委



員長、建設常任委員会委員長を歴任し、村民のための行政を行うべく衆意を的確に把握し、終始一貫住みよい村づくりを目指して積極的にその実現に努め、現在の町政発展に大きく貢献されました。栄えある受章に心より敬意を表するとともに故人の生前のご功績を讃え、謹んで哀悼の意を表します。

## まち 住み良い地域 私たち民生委員児童委員の 願いです

～すすめています「地域見守り」「あいさつ運動」～

▶こんなとき民生委員児童委員へ◀

### 在宅福祉

ボランティア活動、介護に関する相談、ホームヘルパーなど在宅福祉サービスの利用、日常生活用具など給付に関する相談。

### 育児・教育

育児や子どものしつけ、保育に関すること。いじめや非行、暴力などの問題行動、教育(進学、不登校)に関する相談。

### 生活

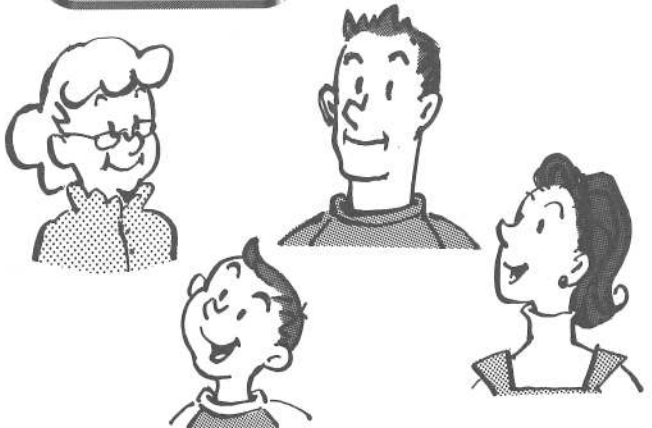
生活福祉資金、母子福祉資金などの資金の借入れや返済、生活保護の申請や受給、サラ金、クレジットの返済、税金の控除などに関する相談。

### 健康

心身上の疾病、障害、予防、治療、医療費、精神衛生、保健衛生、介護などの問題や妊産婦検診、乳幼児検診、成人病予防、リハビリなどに関する相談。

### 生活環境

危険箇所、遊び場、通学通園路などの点検、公害や環境衛生などに関する相談。



その他、生活での困りごとは民生委員児童委員にご相談下さい。



青い門標が 民生委員児童委員宅の 目印です。



おもいでの  
あの味。この味



# 卒業おめでとう

## 給食の思い出



御卒業された児童生徒から給食センターへ感謝とお礼のことばを沢山いただきましたのでその中から一部紹介致します。

給食センター  
のみなさんへ

☆シチューがとってもおいしかった。 伊藤美智代

☆カレー、ハヤシ、おいしかったありがとう。 高橋・平井・東出

☆毎日おいしい給食ありがとう。中学校へ行ってもたのしみです。 荒木・川口・宮本

☆カボチャ・天ぶらおいしかった。特にたのしみでした。 高橋拓望

☆中学校へ行ってもおいしいスープ出して下さい。ありがとう。 久保田崇志

給食センターの  
6年2組  
みなさんへ

☆めん類とても大好きです。そばなどあったらイイなー…これからもよろしく願います。 川村麻衣

☆六年間ありがとうございました。中学校へ行っても今までどおりおいしい給食作って下さい。 津田・佐藤・吉田

☆いつもおいしい給食ありがとう。おつかれ様、これからもよろしく。 釜澤智晃

☆まだメニューをおおくりしてくれ。 中村尚哉

☆おいしいカレーまだたべたい、たのしみでした。 原田

給食センターの  
みなさんへ  
3-Aより

☆11年間とってもおいしい給食ありがとうございました。中華飯・カレーライスとてもおいしかったです。 田中郁子

☆魚の骨がのどにささりました。 松本康宏

☆好ききらいあったけれど11年間食べ続けて好きになりました。 船橋千春

☆スパゲッティとカレーがとても大好きでした。おいしかった。 松川五月

☆11年間いつもあたたかい給食をどうもありがとうございました。ヨーグルト、ゼリー大好きなので2ヶ食べました。 大清水

給食センター  
のみなさんへ  
\*3・B-同\*

☆給食ありがとううまかった給食で育ったです。 有田和也

☆もう給食が食べられなくなるとさびしくまた食べたい。今までありがとうございました。 田口真理

☆幼稚園の時から今まで一生懸命作ってくれてどうもありがとう。これからもがんばって下さい。 荒町

☆カレーにホタテを入れないで下さい。 ひろし

☆ごはんがタイ米の時でもくふうしておいしく作ってくれてありがとう。 山崎友資

☆今までいつもおいしい給食ありがとう。寂しいです。 松本桃子



お礼の言葉ありがとうございました。大変うれしく拝見させていただきました。「健康づくり」は子どものうちから意識させることが必要な時代です。特に食生活に関しては若い頃の嗜好や身についた習慣が将来に大きく影響すると考えられます。今後とも給食を通して地域との連携を図りながら魅力のある喜ばれる給食作りに努力してまいります。

(給食センターへ色々なアイデアやご意見をお寄せ下さい。 TEL 7-2159)



# 子どもたちの 巣立ち

3/13 鹿部中

カ  
メ  
ラ  
・  
ア  
イ  
”卒業記念特集“



3/19 鹿部小

# 21世紀を担う





## 国民年金保険料が納められない……

そんなときはご相談を!!

# 免除制度があります

長い人生の間には、経済的な理由などからどうしても保険料を納められないときがあります。だからといって保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受けられなくなる場合があります。保険料の納付が困難な場合は、次の二つの免除制度がありますので、年金係までご相談下さい。

### 法定免除

- ① 生活保護法による生活扶助、らい予防法の生活法の生活扶助を受けている人
- ② 障害基礎年金または被用者年金の障害年金を受け取ることができる人 (1、2級のみ)

⇒

届け出れば保険料が免除されます

### 申請免除

- ① 所得がない人
- ② 地方税法上の障害者、寡婦で年間所得が法令で定める一定以下の人
- ③ 保険料の納付が困難な特別の理由がある人
- ④ 学生であり親元に扶養されている人で親元の収入が一定基準以下の人

⇒

申請して承認を受けると、保険料が免除されます

### 保険料を受けた期間の取り扱い

免除が承認されますと、その期間は資格期間として計算されますが、免除を受けた期間の年金額は、保険料を納めた場合の3分の1の金額となります。

### 保険料の追納

保険料の免除を受けた期間は、将来納められるようになった場合、10年前までさかのぼって追納することができます。ただし、免除された当時の年金額の一定の加算がつかます。追納すると年金額は通常に納付したこととなります。

- ◎ 申請免除の手続きは、8月30日までに印鑑を持って民生課国民年金係にお越し下さい。また、制度上でご不明な点がありましたらお気軽にご相談して下さい。

## 第二回全国駒ヶ岳写真コンクール

応募が切迫る!

### テーマ「駒ヶ岳の自然と生活文化」

- ・ 日本全国に点在する「駒ヶ岳」の表情、あるいは「駒ヶ岳」山麓の自然と人との関係をテーマにしたものならなんでも自由。
- ・ 「駒ヶ岳」の麓で生活する人々の、山や自然とのかわりあいを写真で表現してください。たとえば、駒ヶ岳を背にして漁業に励む姿、畑仕事をすのどかな風景、まつりの活気あふれる様子、子供たちが無邪気に遊ぶ様子など、駒ヶ岳山麓の自然と人々がとけあった、情感を呼ぶ光景をとらえてください。

### 応募方法

- ・ 応募は単写真のみ(組み写真は不可)
- ・ 作品はカラーとし、スライドからのダイレクトプリントで応募してください。(デュープ、合成写真での応募は失格となります。)
- ・ 作品は四ツ切サイズ(ワイド四ツ切は不可)に限りです。
- ・ 一人五点まで応募できます。

審査員 写真家 水越 武、写真家 宮崎 学

応募が切 平成一〇年五月二〇日(水) 当日消印有効

応募作品送付先

〒三九九一四一一三

長野県駒ヶ根市赤須町二〇番一

駒ヶ根市役所 総務部企画財政課 駒ヶ岳写真コンクール係

TEL 〇二六五一八三二二一(内線二四三)

発表 平成一〇年七月下旬 入賞者には直接通知致します。

「山と渓谷」誌上にて発表予定。「第五回全国駒ヶ岳サミット」でも発表・展示。

賞 グランプリ 一点 賞金 二〇万円 副賞(フジフィルム)

金 賞 一点 賞金 一〇万円 副賞(フジフィルム)

銀 賞 二点 賞金 五万円 副賞(フジフィルム)

銅 賞 一〇点 賞金 一万円 副賞(フジフィルム)

ふるさと賞 各駒ヶ岳につき一点程度 各地特産品 副賞(デイベック)

- フジフィルム賞 一点 賞品
- ニコ ン賞 一点 賞品
- ペンタックス賞 一点 賞品
- オリンパス賞 一点 賞品

※ 申し込み用紙は、役場企画管財課にあります。

※ 第五回全国駒ヶ岳サミットは、平成一〇年七月三日(金) 五日(日)まで、秋田県田沢湖町、雫石町で開催されます。

## 健康へのページ

### 《バンビ教室》

バンビ教室は、お母さんとお子さんが一緒に楽しく遊ぶ方法を覚えたり、友達づくりをすることを目的とした教室で保健衛生課と社会教育課の共催で、平成9年度は年9回実施しました。

教室では、しかべ公園でスタンプラリーや雪遊びをしたり、お弁当を持ってバス遠足に行ったほか、屋内では、紙粘土や、紙工作をしたりと、毎回、お母さんもお子さんも、一生懸命元気よく遊んでいました。

3月に行われた平成9年度最後の教室では、それぞれの手形を押したアルバムを作り、1年間の記念に、一人一人にスタッフから修了証が手渡されました。

最近、鹿部町においても、少子化・核家族化の傾向にあり、子どもを取り巻く環境が少しずつ変化してきています。元気で明るく、たくましい子に成長してもらうため、バンビ教室は2歳から幼稚園入園前までのお子さんを対象に、平成10年度からも新しいメンバーを募集して開催する予定ですので、ぜひ御参加下さい。



平成10年3月のバンビ教室より

### 《鹿部町食生活改善推進協議会》



平成10年3月いきいき公民館まつりより

食生活改善推進協議会は、食生活について正しい知識と技術を習得し、健康な町づくりを進めるための活動をする地域のボランティア組織です。

鹿部町食生活改善推進協議会は、養成講座を修了した方のうち25名で平成9年4月に協議会として発足し、1年間、月1回の研修会を行い、食生活改善推進員としての資質を向上させてきました。その結果、住民健診でのみそ汁塩分測定や、いきいき公民館まつりでのニンジンケーキの試食や廃油を使ったセッケンの紹介など、日頃の活動を皆さんに発表することができました。

平成10年度も継続して町民の皆様の健康を守るための活動や、地元の特産物を活用した料理の研究を行うことなど、より一層活躍の場を広げていきたいと考えています。

※ バンビ教室については、役場保健衛生課または教育委員会社会教育課へ、食生活改善推進協議会については、役場保健衛生課へお問い合わせ下さい。

5月の保健事業		20日(水)	三種混合ワクチン予防接種 受付13:30~14:00 総合体育館保健室
7日(木)	ポリオワクチン予防接種 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	21日(木)	子宮がん・乳がん検診 受付8:00~9:00 総合体育館保健室
12日(火)	赤ちゃん健診 受付13:30~14:00 総合体育館保健室	22日(金)	胃がん検診 受付5:30~9:00 鹿部会館
13日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家	27日(水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家
15日(金)	バンビ教室 受付10:00~ 中央公民館	29日(金)	3歳児健診 受付13:00~13:30 総合体育館保健室

## 子どもの持ち物にもっと関心を!

最近、少年によるナイフ類を使用した凶悪な事件が全国的に連続して発生しております。

これらの少年の多くは、それまでに問題を起こしたこともなく、普通の少年と見られていました。でもこのような少年が突然ナイフ類を使用した凶悪な犯罪を起こしています。

地域ぐるみで、子供たちの所持品にもっと関心を持っていれば、このような凶悪な犯罪を未然に防止できたかもしれません。

家庭、学校、地域の皆さんでナイフ類の正しい使用目的や、誤った使用により重大な結果を招くことを、普段からもっと、子ども達によく理解させることが大切です。

**ナイフ類使用による悲惨な事件の発生をみんなで防止しましょう。**

北海道函館方面 森警察署・鹿部駐在所

平成10年度

## 調理師試験実施

試験日 10年8月27日(木)  
13:30~15:30

願書受付 10年6月1日~5日  
(土・日除く)

試験地 函館市

☆受験希望者は、森保健所  
**01374-2-2323**に  
お問合せ下さい。

## 5月17日(日)~5月23日(土)は「春の行政相談週間」です。

—親切、ていねい、分かりやすく、  
便利で迅速な「行政サービスの向上をめざして」—

住民の皆さんから行政に対する苦情や意見、要望等をお聞きしています。

毎日の暮らしの中で、役所や公園等が行っている仕事について困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなどの意見をお持ちの方は、お気軽に相談してください。

- 相談内容 年金、老人保健・福祉、道路、交通安全、登記、消費者保護、環境衛生、役所の窓口サービス等
- 行政相談委員 氏名 古村 敏 男 さん  
住所 鹿部町字宮浜46  
電話 7-3309

—相談は無料です。又、秘密は守ります。—

なお、函館行政監察分室においても、文書、電話、FAX等で行政を受け付けております。

函館行政監察分室 住所 函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎内  
電話：0138-23-0909 FAX：0138-23-0919

「行政苦情110番」は、0138-27-1100で24時間受付しております。

## 「寄付のお礼

・社会福祉協議会へ  
田口キヨさん(鹿部)から  
二十万円のご寄付がありがた

ご芳志通り有効に使わせて  
戴きます。  
本当にありがとうございます。

発行/鹿部町 ■編集/企画管財課 ■製作/有久保内印刷所



天満	田口	原田	氏名
リ	幸	浅太郎	名
ツ	作		享
七	七	八	年
一	十	四	
才	才	才	住
鹿	鹿	鹿	所
部	部	部	



おくやみ  
もうしあげます

高山	神田	氏名
橋	健	名
斗	輝	父
邦	光	住
彦	彦	
本	大	住
別	岩	所



おたんじょう  
おめでとう

## 世帯と人口

平成10年3月31日現在  
( )は前月比です

世帯数	1,540世帯 (-2)
男	2,392人 (-19)
女	2,426人 (-19)
計	4,818人 (-38)

## 戸籍の窓